

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	6071	(H.25)No.	6071
-----------	------	-----------	------

事務事業名	人権政策総務費		
担当部局名	担当室名	室長名	
生活環境部	人権・男女共同参画推進室	保田 謙吾	

会計区分	事業コード	100202
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 総務費	人権政策総務費	
項 人権政策費	(小事業名)	
目 人権政策推進費	人権政策総務費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	1	人権尊重
	小施策	3	同和対策の推進
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
関係団体の活動や方針・情勢を知り、また先進事例を学ぶことにより、今後の同和行政及び改革に生かすことができる。
事業内容
三重県人権・同和行政連絡協議会に参加し、三重県全域での同和行政のあり方を協議し、名張市での同和対策事業に反映させる。 また、人権関連団体が実施する、部落差別をはじめとしたさまざまな人権課題や地域課題の解決に資する事業を人権政策公益事業として委託事業に位置づけ、差別撤廃と人権のまちづくりの実現につなげる。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)
	<ul style="list-style-type: none"> ◎三重県人権・同和行政連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・総会及び情報交換(年間2回実施) ・同和行政研修会「人権まちづくりについて」 ◎人権政策公益事業委託 <ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者見守り事業(訪問等) ・部落解放研究全国集会等参加及び情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◎三重県人権・同和行政連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・総会及び情報交換(年間3回実施予定) ・同和行政研修会(年間2回開催予定) 第1回「インターネットと人権」 ◎人権政策公益事業委託 <ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者見守り事業(訪問等) ・部落解放研究全国集会等参加及び情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◎県人権・同和行政連絡協議会理事会、情報交換、研修会 ◎人権政策公益事業委託、高齢者見守り事業、全国集会参加及び情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◎県人権・同和行政連絡協議会理事会、情報交換、研修会 ◎人権政策公益事業委託、高齢者見守り事業、全国集会参加及び情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◎県人権・同和行政連絡協議会理事会、情報交換、研修会 ◎人権政策公益事業委託、高齢者見守り事業、全国集会参加及び情報提供

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)	
①直接事業費	3,606千円	3,606千円	3,606千円	3,606千円	3,606千円	
内訳(千円)	国・県支出金					
	地方債					
	その他()					
	一般財源	(0) 3,606	3,606	3,606	3,606	3,606
人工数	職員	0.29人	0.29人	0.29人	0.29人	0.29人
	臨時職員等	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
②概算人件費	(0千円) 2,255千円	2,255千円	2,255千円	2,255千円	2,255千円	
①+②総事業費	(0千円) 5,861千円	5,861千円	5,861千円	5,861千円	5,861千円	

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが必要な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
協議会での研修、議論を重ねることにより、三重県のみならず全国における同和行政の現状を知ることができた。また庁内関係部署への情報提供に取り組んできたが、見えにくくなってきたといわれている「今日の差別の実態」を周知するには至らなかった。	今日の差別の実態を行政として正しく認識し、当事者とともに同じ思いで差別撤廃に向け取り組めるよう、担当室として一層の情報提供・啓発に取り組む。また、公益事業委託団体の適正な事業運用のため適宜、連絡・調整を行う。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、差別をしない、許さない社会の実現に向けて取り組んだ。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	公益事業を委託し、地域における住民主体の人権確立の取り組みを促進している。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
--	--------

具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由
同和行政研修会やあらゆる差別撤廃に向けた講演会などを広く周知参加を促したり、研修内容を関連部署へ還流することで、一人ひとりが人権行政担当者であるという意識改革を促す。また、公益事業の委託により、住民主体の地域での人権確立の取り組みを促進する。

6. 事務事業の取組に関する主な市の計画

名張市人権施策基本方針
名張市人権施策基本計画